

平成30年度 第2回国民健康保険運営協議会資料

【財政健全化計画関係】

1 財政健全化計画について

- | | | |
|---|-------|------|
| (1) 国保財政健全化計画書（案） | ————— | 資料 1 |
| (2) 平成30年度その他一般会計繰入金について
—その他一般会計繰入金の繰入理由別の内訳— | ————— | 資料 2 |
| (3) 赤字削減・解消のための具体的取組内容 | ————— | 資料 3 |

参考資料

○「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」

（保国発 0129 第 2 号 平成 30 年 1 月 29 日 厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）

様式第1

国保財政健全化計画書(案)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から35年度まで6ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	48	小金井市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	226,236千円		①赤字の要因 歳入:賦課率が低い					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円		②黒字分:53,033千円					
	赤字額(合計)	226,236千円		③黒字分を差し引いた後の赤字額(合計):173,203千円					
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額:606,000千円 ②解消の目標年次:平成41年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 歳入確保の強化、保健事業等の取組による医療費の適正化に努め、赤字削減・解消を推進する。			1 歳入の確保【25,000千円】 ① 保険税率の設定(納付金・標準保険料率を参考に、税率等を毎年度見直しする。) ② インセンティブの獲得 2 収納率向上対策の推進【5,000千円】 ① 口座振替の推進(国保加入時における口座振替利用勧奨の強化) ② 収納率の維持・向上 3 保健事業等の取組による医療費適正化の推進【20,000千円】 ① ジェネリック差額通知の継続実施 ② レセプト点検の継続実施 ③ データヘルス計画に基づく保健事業の実施					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	300,000千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)
		合計赤字削減予定額(率)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	50,000千円(%)	300,000千円(%)

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。
 平成30年 月 日

東京都知事殿

保険者名 小金井市
 代表者職氏名 小金井市長 西岡 真一郎 印

平成30年度その他一般会計繰入金について

資料 2

1 予算額 (単位：円)

	平成30年度
予算額	705,000,000

2 繰入理由別内訳

(単位：円)

決 算 補 填 等 目 的									
決算補填目的のもの				保険者の政策によるもの			過年度の赤字によるもの		①～⑨ 小計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
保険税の収納不足	医療費の増加	後期高齢者支援金等	高額療養費貸付金	保険税の負担緩和を図るため	地方単独の保険税の軽減額	任意給付に充てるため	累積赤字補填のため	公債費等、借入金利息	
0	0	0	0	606,000,000	0	0	0	0	606,000,000

決 算 補 填 等 以 外 の 目 的									合計
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑩～⑰ 小計	
保険税の減免額に充てるため	地方単独事業の医療給付費波及増	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金)	基金積立	返済金	その他		
1,400,000	1,600,000	96,000,000	0	0	0	0	0	99,000,000	705,000,000

赤字削減・解消のための具体的取組内容

資料3

一般会計からの法定外繰入を行うことは、給付負担関係が不明確となるほか、国保加入者以外の住民にも負担を強いることになる。現状、一般会計から法定外繰入をして財政収支の均衡を図っているところである。平成30年度以降は計画的・段階的に縮減・解消に取り組む必要がある。平成30年度から平成41年度までの12年間で決算補填等目的の法定外一般会計繰入金を縮減・解消するため、以下の取り組みを実施する。

1 歳入の確保【25,000千円】

① 保険税率の設定

現時点での税率改定の影響額は以下のとおりである。

東京都から示される納付金・標準保険料率を参考に、税率等を毎年度見直し、歳入確保に努める。

ただし、被保険者の急激な負担増にならないように配慮する。

(単位：千円)

税率改定影響額	医療分	支援分	介護分
所得割 0.1% 増	17,000	16,100	6,200
均等割 1千円 増	17,700	17,500	6,000

※現時点での影響額のため、被保険者数や所得総額等より変動する。

② インセンティブの獲得

過去5年間のインセンティブ獲得状況は以下のとおりである。

今後は未獲得事業等について、インセンティブを獲得できるように実施を検討する。

また、現在獲得している事業については引き続き獲得できるように実施し、歳入確保に努める。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別調整交付金 (国)	0	0	55,000	73,496	85,443
特別調整交付金 (都)	18,668	24,947	100,771	115,349	115,447
都費補助金	2,918	45,937	56,402	80,809	165,042
合計	21,586	70,884	212,173	269,654	365,932
前年度からの増減額		49,298	141,289	57,481	96,278

※他道府県・他区市町村の実施状況等により変動する。

2 収納率向上対策の推進 【5,000千円】

① 口座振替の推進

(保険年金課による取組)

納付忘れ等を予防するため、国民健康保険加入手続き時における口座振替利用勧奨の強化を実施し、口座振替世帯を増やす。

② 収納率の維持・向上

(納税課による取組)

税負担の公平性確保のため、対象者の方の状況に配慮したうえで、引き続き高い収納率の維持・向上に努める。

現年課税分は、自動電話又は文書による催告の実施や高額滞納案件に対する催告、調査、滞納処分等を早期着手し、翌年度に滞納繰越とすることを抑制する。滞納繰越分は、高額案件だけでなく、長期累積案件も整理を進め更なる滞納繰越額の圧縮を行う。

国民健康保険税収納率の推移

年度	現年分	滞納繰越分	合計
25	90.7%	18.8%	74.0%
26	91.9%	28.4%	78.1%
27	94.0%	39.0%	82.8%
28	95.2%	38.2%	85.3%
29	96.8%	45.9%	89.4%

3 保健事業等の取組による医療費適正化の推進 【20,000千円】

被保険者の減少により、全体の保険給付費は減少しているが、被保険者の高齢化・医療の高度化により一人当たりの保険給付費は増加している。医療費適正化効果が高いジェネリック差額通知事業を中心に医療費増加抑制に努める。

① ジェネリック差額通知の継続実施

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度
削減効果額	13,507,571	50,364,766
普及率	59.15%	63.69%

② レセプト点検の継続実施

(単位：件、円)

レセプト点検	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	3,637	3,653	3,020	2,645	2,506
点検効果額	19,992,888	26,364,846	36,829,526	45,640,623	48,429,503
対前年度		6,371,958	10,464,680	8,811,097	2,788,880

③ データヘルス計画に基づく保健事業の実施